

秋田石掌行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日～平成28年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：従業員の育児休業取得を促進し、育児休業の取得率を男性・女性従業員ともに100%とする。

【対策】

- 平成26年4月～
 - ・育児休業制度に関するパンフレット等を従業員へ配付し周知を図る。
 - ・制度の理解促進のため、従業員への研修会を実施する。

目標2：従業員が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等、より利用しやすい制度を導入する。

【対策】

- 平成26年4月～ 就業規則作成時に、子どもの看護休暇を時間単位で取得できるような内容で作成する。

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置を講じ、従業員一人当たり最低年5日以上取得させる。

【対策】

- 平成26年4月～ 従業員のニーズを把握し、社内で年次有給休暇を取得しやすいよう検討し、実行する。

★事業を利用して・・・ 秋田石掌さん（秋田市）

該当者が出た場合には必ず実行させます。

★次世代育成サポートアドバイザー 関 徹彌さん

従業員数が少ないので、実行可能と思われます。ぜひ目標を達成していただきたいと思います。